

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 井関農機株式会社

【英訳名】 ISEKI & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 木村 典之

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市馬木町700番地  
(同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の  
場所で行っております。)

【電話番号】 03-5604-7602

【事務連絡者氏名】 総務部長 徳永 政弘

【最寄りの連絡場所】 当社本社事務所  
東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号

【電話番号】 03-5604-7602

【事務連絡者氏名】 総務部長 徳永 政弘

【縦覧に供する場所】 井関農機株式会社本社事務所  
(東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。なお、すべての議案は原案どおり承認可決されました。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額677,672,367円

効力発生日

平成27年6月25日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

決算期（事業年度の末日）の変更

役付取締役の廃止並びに株主総会及び取締役会の招集権者等の変更

#### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、南健治、木村典之、多田進、菊池昭夫、木下榮一郎、真木康則、豊田佳之、新真司、神野修一、岩崎淳を選任する。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、亀川正晴を選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	160,438	497	0	(注)1	可決 98.7
第2号議案 定款一部変更の件	160,380	557	0	(注)2	可決 98.7
第3号議案 取締役10名選任の件					
南 健治	152,740	8,197	0	(注)3	可決 94.0
木村 典之	153,087	7,850	0		可決 94.2
多田 進	157,131	3,806	0		可決 96.7
菊池 昭夫	149,813	11,124	0		可決 92.2
木下 榮一郎	157,205	3,732	0		可決 96.7
真木 康則	158,017	2,920	0		可決 97.2
豊田 佳之	157,932	3,005	0		可決 97.2
新 真司	158,620	2,317	0		可決 97.6
神野 修一	159,813	1,124	0		可決 98.3
岩崎 淳	154,782	6,155	0		可決 95.2
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
亀川 正晴	155,245	5,693	0		可決 95.5

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。